

県の重度障がい児者支援連携施策の進捗状況(R2現在)

資料 1

区分	計画上の位置づけ		番号	令和2年度事業名	委託先・実施機関	R2予算額 千円	令和2年度上半期までの進捗状況	令和2年度下半期以降の展開	実施年度	
	障がい	保健医療								
在宅障がい児者家族支援	①	①		在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 資料2-1	県直轄	23,000	・医療的ケアが必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所・日中一時支援を行った場合に必要となる経費の一部について一定額を補助。 【令和2年度の状況(R2.9時点)】 ・申請者:計17ヶ所(医療機関:10ヶ所、福祉施設:7ヶ所) ・月平均利用日数:212日、月平均利用回数:192回 ・利用実績:医療型短期入所のべ806日、福祉型短期入所のべ68日、日中一時支援のべ398日	・実績報告の取りまとめを行うとともに、新規事業所からの申請に対応する。 【参考:平成28年度月平均利用日数:195日、月平均利用回数171回】 【参考:平成29年度月平均利用日数:214日、月平均利用回数185回】 【参考:平成30年度月平均利用日数:236日、月平均利用回数201回】 【参考:令和元年度月平均利用日数:302日、月平均利用回数264回】	H28～	
	①	①		短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 資料2-2	県直轄	1,000	・医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助。 【令和元年度実績】 ・申請者:1ヶ所 ・補助対象:重度障がい児者用ベッド整備	・令和2年11月～事業募集予定	H28～	
	①	①		要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業 資料3	県直営	1,000	・東日本大震災や熊本地震等の教訓からも、人工呼吸器など日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。 ・このため、医療機器の電源や医療資材の供給等について、有事の際に有効な支援が行えるよう医療機関、福祉施設、消防、電力会社、行政等の関係機関による協力・支援体制の在り方を検討する。 【令和元年度実施】 ・有識者と意見交換を実施(国立成育医療研究センター 在宅医療支援室 中村 知夫 室長) ・先進事例(災害医療支援にかかる事業)の視察(大阪府 健康医療部保健医療室 地域保健課)	・市町村における電源を要する障がい児者への支援体制等の現況調査の実施。 ・重度障がい児者災害時等電源確保ネットワーク会議等の開催(災害時による長期停電等を想定した備えや支援の在り方について、関係機関による意見交換・情報共有を図る。) ・自助力向上の啓発のため、災害福祉の有識者を招へいた講義の開催(障がい児者支援を考える公開連続講座にて実施予定) ・自助力向上の啓発のため、重度障がい児者の家庭における災害対策マニュアルの内容検討を行う。	H29～	
	①	①		重症難病患者拠点・協力病院設備整備費補助金	保健医療課		資料4参照			
	①	①		短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置	県直轄	500	・医療型短期入所事業所と、医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者を受け入れる福祉事業所で構成する連絡会議を設置し、レスパイトサービスの取り組み等について現状・課題等の情報共有を図る。	・医療機関、福祉施設等指定事業所におけるレスパイトの実施に関する現状や課題等をテーマに、下半期中に開催予定。	H28～	
	①	①		重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営(重症心身障がい児者在宅支援を推進する中核機関)				重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営		
				相談機能	県看護協会	12,000	・在宅重度障がい児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による電話・訪問相談のほか、必要に応じてカンファレンス等を実施。 ・OKBふれあい会館5Fに重症心身障がい在宅支援センターみらいを開設(H27.4.10) ・飛騨市役所(ハートピア古川)にみらい飛騨サテライトを開設(H30.6.10) ・可見市役所にみらい中濃サテライトを開設(H31.4.24) ・多治見市役所北庁舎にみらい東濃サテライトを開設(H31.4.26) 【令和2年度の状況(R2.9時点)】 ・相談件数:104件(電話82件、訪問0件、来所0件、メール22件)のほか、カンファレンスを10件実施	・継続案件、新規案件に対して、引き続き対応する。	H27～	
			家族ネットワークづくり 資料2-3			・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、HPを活用した情報提供サービスを実施。 【令和2年度の状況(R2.9時点)】 ・家族交流会:R2.10(岐阜市 40人参加) ・機関誌:第11号発行(R2.8)	・機関誌:第12号発行(R3.1)			
		各種研修機能			・家族交流会の開催に合わせて、各地域の医療従事者、福祉事業者、行政等を講師とした家族向けの勉強会を開催。 ・訪問看護師(訪問看護ステーション)や特別支援学校などの支援機関を対象とした、重度障がい児者への対応に関する指導についても継続実施(R2年4～9月まで計3件)	・小児訪問看護研修会を開催(調整中) ・訪問看護ステーションや特別支援学校などの支援機関を対象とした重度障がい児者への対応に関する指導についても継続実施。				
④	①		重症心身障がい児者いきがい創出支援事業費	社会福祉法人、保護者団体	4,000	在宅の重症心身障がい児者及び介護者に対し、ニーズに基づいた各種メニュー事業を行うことで、地域の中で豊かな生活を送ることができるよう、運動機能の低下防止や情緒の安定、介護者のリフレッシュなどにより重症心身障がい児者の福祉の増進を図る。 【令和2年度の状況(委託先)】:3事業者、1団体	・委託先(3事業者、1団体)にて各種メニュー事業を引き続き実施予定。	H19～		

区分	計画上の位置づけ		番号	令和2年度事業名	委託先・実施機関	R2予算額 千円	令和2年度上半期までの進捗状況	令和2年度下半期以降の展開	実施年度	
	障がい	保健医療								
医療・福祉・教育人材の育成・確保	②	②		小児在宅医療教育支援センター運営事業費 資料2-4	岐阜大学	7,000	・岐阜大学大学院医学系研究科に「小児在宅医療教育支援センター」を設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関係医療機関との連携支援等を図る。 ＜事業内容＞ ・小児在宅医療に関わる人材育成 ・小児患者の在宅移行支援 ・在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携支援 ・移行期医療の支援 ・障がい児者医療の普及啓発	・引き続き、左記事業を順次展開する。	R2～	
	②	②		小児等在宅医療個別指導事業 資料2-5	県直轄	500	・日頃の関与・支援を通じて重度障がい児者特有のケアに精通した医師、看護師、セラピストの派遣を受け、新たに重度障がい児者の受入れを実施又は利用者の増加を図る医療機関や事業所等が、医療的ケアや介護の方法等について指導を受ける際に要する経費を支援(指導を受ける側の課題や要請に応じて派遣人材を調整)	・事業所からの研修の実施依頼があった場合など、必要に応じて対応する。	H27～	
	②	②		在宅重度障がい児者看護人材育成研修事業 資料2-6 資料2-7	県看護協会	4,000	・重症心身障がい児者看護人材育成研修 重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した講義を組み込むなど、通年型・年間約40時間(全7日間)の専門研修を実施。 【令和2年度受講者数:38名(令和2年9月～令和2年3月)】 ・フォローアップ研修 重心看護研修修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸リハや訪問口腔ケアに関する研修を実施。 【摂食嚥下リハ・口腔ケア実技講習(R2.11.8 朝日大):受講者数20名】	・重症心身障がい児者看護人材育成研修(～令和3年3月閉講予定) ・フォローアップ研修として、呼吸介助手技実技講習を令和3年2月に開催予定。 ・受講者アンケートの集計等による事後検証、来年度開催の検討など	H26～ H27～	
	②	②		小児在宅訪問看護人材育成研修事業 資料2-8	県訪問看護ステーション連絡協議会	300	・在宅重度障がい児のケアに携わる訪問看護師に対する研修を実施。	・令和2年度の当研修事業を令和3年12月に開催予定(委託予定先:岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会)	R2～	
	②	②		小児在宅移行支援看護人材育成研修 資料2-9	岐阜県看護協会	2,500	・NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識や看護力を習得するための実践的な研修を実施。 【令和2年度の予定】 日程:令和2年10月26日～令和3年1月22日(予定) 内容:講義3日、実習1日、演習1日(計5日間) 受講者:11名	・令和2年10月26日から研修開始(講義(3日)、訪問看護ステーション同行訪問実習(1日)、演習(1日)の計5日間) ・教育プログラムの作成・検証等(冊子作成)	H30～	
	②	②		小児リハビリ専門研修事業 資料2-10	県理学療法士会	500	・県理学療法士会への委託により、障がい児者リハビリの基本である小児リハビリ等に関する研修を実施。 【令和元年度実績】 日時:R2.2.8～9(計2日間) 受講者:46名(PT41名、OT5名)	・令和2年度の当研修事業を令和3年2月に開催予定(委託予定先:岐阜県理学療法士会)	H28～	
	②	②		医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 資料2-11	県福祉事業団	1,700	・日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者が地域で安心して暮らしていけるよう支援を総合調整するコーディネーター等を養成するため、相談支援専門員等を対象に、重度障がいや医療的ケアに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施。 【令和元年度実績】 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 日時:R2.2.5～6(講義)、R2.3.5～6(演習) 計4日間 受講修了者:47名 ・医療的ケア児等支援者養成研修(医療的ケア児等コーディネーター養成研修講義共通部分を同時開催で実施) 受講修了者数:25名	・令和2年度の当研修事業を令和3年2月～3月に開催予定(委託予定先:岐阜県福祉事業団)	H29～	
	②	②		福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金 資料2-12	県直轄	3,000	・医療的ケアに必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。 【令和2年度の状況(R2.9時点)】 交付申請:4事業者 交付決定額:1,258千円	・実施事業所:4事業者(交付決定額:1,258千円)	H28～	
	②	②		喀痰吸引等研修促進事業 資料2-13	喀痰吸引等登録研修機関	2,100	・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、基本研修の受講料を無料とする支援を行う。 【令和2年度の状況(R2.10時点)】 実施回数:県下各圏域全5会場のうち2会場で開催済 第1回飛騨会場(R2.9下呂市:受講者数7名)、第2回岐阜会場(R2.10岐阜市:受講者数18名)	(今後の実施予定) 第3回岐阜会場(R2.11岐阜市)、第4回西濃会場(R2.12大垣市)、第5回中濃会場(R3.1可児市)	H27～	
	②	②		喀痰吸引等研修補助事業 資料2-13	喀痰吸引等登録研修機関	500	・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、実地研修に要する経費への一部補助を行う。	・令和2年度補助見込み:30件(300千円)	H26～	
	②	②		療育支援体制強化事業			子育て支援課		資料5参照	
	②	②		医療的ケアに関する特別支援教育課の取組			特別支援教育課		資料6参照	

区分	計画上の位置づけ		番号	令和2年度事業名	委託先・実施機関	R2予算額 千円	令和2年度上半期までの進捗状況	令和2年度下半期以降の展開	実施年度
	障がい	保健医療							
多職 種 連 携 ・ 普 及 啓 発	③	② ③		東海三県小児在宅医療研究会 資料2-14	県直轄	1,848	・岐阜・愛知・三重それぞれの取組みの共有を図り、相互に交流連携できる関係づくりに向け、三県の研究会が一堂に会する東海三県小児在宅医療研究会を開催(三県持ち回りで幹事を担当) 【過去の研究会】 第1回研究会(H27.3.8 岐阜県岐阜市)参加者355名、第2回(H28.2.14 三重県桑名市)参加者327名、第3回(H29.2.12 愛知県名古屋市)参加者約550名、第4回(H30.2.10岐阜県岐阜市)参加者約400名、第5回(H31.2.17 三重県桑名市)参加者約450人、第6回(R2.2.9愛知県名古屋市)参加者502人	・第7回東海三県小児在宅医療研究会(岐阜県開催)は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度に延期。	H26～
	③	② ③		岐阜県小児在宅医療研究会 資料2-15	県直轄	—	・医療、福祉、教育、行政等の関係者が一堂に会して知見を深め課題を共有し、顔の見える関係を構築する場づくりとして「岐阜県小児在宅医療研究会」を開催。 【令和元年度実績】 第10回岐阜県小児在宅医療研究会の開催 日時:令和元年12月8日(日) 参加者:196名	同上	H25～
	③	② ③		圏域版小児在宅医療研究会(西濃圏域) 資料2-16	大垣市民病院	450	・西濃圏域における大垣市民病院NICU看護師を中核とした、小児・障がい児在宅移行支援の取り組みをモデルとして、その意義や課題・成果の共有や他地域への波及を図るため、圏域単位の小児在宅医療研究会を開催。	・第5回岐阜県西濃圏域小児在宅医療研究会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止。	H28～
	③	② ③		障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 資料2-17	県直轄	700	・障がい児者医療・福祉に携わる県内外の医師、看護師、療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催。 【令和2年度の状況】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座を収録し、インターネット動画サイトにて配信する形式で実施。	(今後の実施予定) 第1回12月3日(木)公開 演題:災害時における障がい児者への介護支援 ～求められる日ごろの備え～ 講師:高野 晃伸 氏 (中部学院大学短期大学部 社会福祉学科 准教授) 第2回12月17日(木)公開 演題:一人ひとりの子どもの内面に寄り添う支援の在り方 講師:松村 齋 氏 (大垣女子短期大学 幼児教育学科 学科長・教授) 第3回1月14日(木)公開 演題:①成人在宅医が小児在宅を始めるまで/始めてからの3年間 ②重心児・医ケア児のための医療型短期入所&メディカルフィットネス「かがやきキャンプ」の紹介 講師:市橋 亮一 氏 (医療法人かがやき 総合在宅医療クリニック 理事長) 藪本 保 氏 (医療法人かがやき かがやきキャンプ 施設長)	H26～
	③	② ③		岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会)の開催	県直轄	334	・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正(平成28年6月3日公布)を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、保育等の関係機関による協議の場として「岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会)」を設置(H29.2.8)し、平成28年度1回、平成29年度2回、平成30年度2回、令和元年度1回開催した。 【設置状況】(R2.4.1時点) ・県:設置済み ・県内各圏域:5圏域中5圏域で設置済み(県事務所福祉課) ・県内各市町村:42市町村中24市町村で設置済み (岐阜圏域・・・7、西濃圏域・・・3、中濃圏域・・・6、東濃圏域・・・4、飛騨圏域・・・4)	・年2回開催予定 ※県内各地域(5圏域)、県内各市町村の協議の場設置の動向についても引き続き注視。	H28～
施策立案	①	①	在宅重度障がい児者等(医療的ケア児を含む)実態調査 資料2-18	県看護協会	—	・県内に在住する在宅の重度障がい児者等(医療的ケア児を含む)の生活実態や支援ニーズを把握し、今後の支援施策等の充実に向けた基礎資料とする、実態調査を実施。(R1年度事業として、岐阜県看護協会に調査業務を委託)	・調査結果の公表及び今後の支援策の充実に向けた検討を行う。	R1(単年)	